

質問項目

1. スミチオンについて
2. 岡山市立公民館基本方針の策定について
3. 岡山市立図書館整備計画の見直しについて

下市このみ

皆さんこんにちは。

市民ネットの下市このみでございます。議場にお越しの市民の皆さん、市政に興味関心をお持ちいただきまして、本当にありがとうございます。

さて、私は、先日庁内ランに載っていたこの写真なんですけれども、ご覧になった方がいらっしゃいますかね。道路異常の通報をお願いしますという道路公安管理課からのものです。田んぼに水が入って、道路が陥没したり、あと安全策、これが壊れたりしていると非常に危ないから通報をお願いしますというのなんですけれども、ちょうどそのころ、市民の方からですね、道路の破損箇所を見つけたということで区役所に連絡した。だけれども、市民の方がいわれるのには、区役所の方はお礼がなかったと、言う苦情を賜りました。市民の情報提供に対してもね、教えてくれてありがとう、そういう姿勢を職員の皆さまにはとっていただきたいなど、それが必要なのではないかなと思ひまして、質問に入る前にお伝えをいたしました。

それでは通告に従いまして、質問にいきます。

まず、スミチオンについてでございます。

昨年 11 月議会で、スミチオンの配布についてお尋ねしました。「町内清掃のときに、側溝や水路に薬をまいて、魚やザリガニが死んでいた、薬はまかないほうがいいと思う」という市民の方のお話を聞いての質問です。この薬はスミチオンで、町内会の要望に応じて区役所等で配布しており、29年度に北区で324本、東区で13本、南区で14本、中区は127本を配布していました。

①「蚊に刺されて発症する感染症の予防や不快害虫と呼ばれるユスリカの駆除を目的として配布している」とのことです。現在の岡山市の衛生環境からみてスミチオンを配布する必要性はありますか。合理的な理由をもとにご説明ください。

②配布先は、地域的な偏り、配布本数のばらつきも見られます。

岡山市全体として、このままでいいのかどうか、ご説明ください。

③「スミチオンの配布により、その目的は達成されているかどうか」の質問に、「要望があった町内会が薬剤を散布することで目的は達成している」と答弁がありました。「蚊に刺されて発症する感染症の予防や不快害虫と呼ばれるユスリカの駆除」を目的にしているはずですが。感染症の予防やユスリカの駆除にスミチオンを配布した町内会とそれ以外の町内会で差が見られますか。改めてどのように検証していますか。

- ④「魚やザリガニが死んでいた」というお話です。魚やザリガニが死ぬスミチオンの濃度はどのくらいでしょうか。スミチオンは安全な薬剤といえますか。ご説明ください。
- ⑤「感染症対策と不快害虫対策の観点から、より効果の高い使用方法の普及が必要」「配布方法を見直すとともに、配布時の指導や説明を徹底して、効果が期待できる最小限の薬剤の配布を行う」とし、今年4月から実施しています。どのような変化が見られますか。
- ⑥「配布する薬剤の種類については、配布状況の調査分析を行い、検討を行う」としています。検討結果をお示しください。
- ⑦暮らしの便利帳では、ユスリカなどの駆除として、区役所地域整備課で「道路側溝など公共の場所にユスリカなどの害虫が異常発生したときは相談してください」とあります。地域整備課ではどのように対応していますか。スミチオンを配布している地域とそれ以外の地域で要望に差が見られますか。ご説明ください。
- ⑧小分けは薬事法違反になること、また、23年12月22日の厚労省医薬食品局長通知には「自治会等が市町村等の職員が殺虫剤等を散布等する行為を補助する場合にあっては、当該市町村等の責任の下で、当該自治会等の会員が当該殺虫剤等の取扱いに係る適切な指導を受けるように取り計らうこと。」とされています。守られていますか。スミチオンの町内会へ配布はやめるべきと考えますが、いかがですか。

次に、岡山市立公民館基本方針の策定について質問します。

操山公民館整備で全中学校区に公民館がそろい、これからの公民館が果たす役割を示す、公民館基本方針の策定が提案されています。

- ①策定しようとしている公民館基本方針の方向性は、12年の「今後の公民館のあり方とその充実方策について」にある公民館の果たすべき役割や機能としてあげられている、地域住民のふれあいの場、地域の文化創造の拠点、課題解決の力を身につける場、共生のまちづくりの拠点、地域づくりの多様なネットワークのかなめ、新たな行政課題に対応する拠点と同じ方向と考えてよいでしょうか。どこに力を入れていこうとお考えですか。
- ②人口減少社会に入り、学校や公共施設の統廃合が避けられない中、否応なく住民参加のまちづくりが必要とされます。住民は合意形成プロセスへの参加・学習を通じて市民として成熟し、「統治する側」の視点も獲得していき、住民自治の力量が引き上げられていくといわれています。ここで重要なキーワードは「学習」であり、その機能は公民館が担うべきと考えますが、いかがですか。
- ③公民館をまちづくりの拠点とし、地域中心の学び場にする、37館の活動は対等で並立配置とする、自発的な住民参加、自立的な体制を持つということが、公民館の基本原則といえませんか。
- ④第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画によりますと、地域づくりの支援体制の強化として、「地域づくり会議」に公民館が参加しています。その公民館の役割は何でしょうか。
- ⑤中学校に1つある公民館は、岡山市民の誰にとっても便利な施設です。ここには、市の職員が配置されています。公民館で第一義的な市民相談は受けられると思います。いかがでしょうか。

⑥このような公民館の事業を担う職員をどのように育成していきますか。

地区館には、嘱託館長、正規の社会教育主事、事務嘱託、夜間嘱託、地域担当職員が配置されています。公民館基本方針を定め、事業を推進していくためには、職員力の増強が必要であり、正規職員を増やすべきだと考えますが、いかがですか。会計年度任用職員の配置により、市民サービスの低下は許されません。会計年度任用職員制度導入についての基本的な考え方をお示してください。

次に、岡山市立図書館整備計画の見直しについてをお尋ねいたします。

いよいよ図書館整備実施計画の見直しについて市民文教委員会の議題となりました。

①今議会、教育長は林議員の質問に「29年3月に総合管理計画と14年の図書館整備実施計画を整合させる」と答弁しています。どの部分の整合性をとるということですか。

②「公共施設マネジメントの観点」から整備計画を見直すと教育長は何回も答弁しています。「公共施設マネジメントの観点」とは具体的に何を指しているのですか。

③昨年6月議会の私の貸出登録率と貸出登録者数が減少している理由の質問に、教育長は「図書館整備計画の見直しをしていく中で、実施する市民アンケート等で原因についても調査してまいりたい」と答弁しています。アンケートの計画はいつどんな理由でなくなったのですか。その他の方法を考えていますか。

貸出登録率は増えていますか。貸出登録率の推移とその理由をご説明ください。

④平成6年の図書館基本計画では、「全市民が、どこに住んでいても豊かな図書館サービスを受けることができるようにすることが計画の最終目標」とされています。基本計画の貸出登録率は25%です。基本計画の改定は考えていますか。

⑤14年には、建設計画および情報化についての見直しを行いました。建設計画については「まず敷地の確保された東部地区について基幹地区図書館の整備を最初の短期計画として実施する。」「当面、東部地区の基幹となる地区図書館の具体的な建設計画に着手する」とあります。これは岡山市が市民に約束したものであり、市民はいまでも期待をもっています。この間、14年間、具体的な建設計画に着手しなかったことは、市民の期待権を大きく裏切っています。このことについて改めて教育長の見解をお聞きします。

⑥教育長は、この間地域から様々な形で図書館建設についての要望を聞いていると思います。26年には「図書館の早期建設について」（署名5953筆）が岡山市議会で採択されています。また、東部地区図書館を創る会や東公民館講座の地区図書館研究会の市民の方々は、毎年講演会や他都市の図書館見学を実施し、教育長には地区図書館建設のアピール文を提出しています。幡多学区でも28年12月に図書館を含む複合施設の要望書を提出しています。これらの市民の声に教育長はどのように答えますか。ご説明ください。

⑦検討内容（案）に「先行取得している用地について」があります。今回の図書館整備実施計画の見直しについて、まず、地元の説明すべきではありませんか。

⑧実施計画の見直しスケジュールは、11月上旬の社会教育委員会議での素案審議まで、議会にも情報提供の予定がありません。政策形成過程の情報公開を強く求めます。今回は整備実施計画の見直しであり、状況変化の整理より、この間、計画が実行されなかった理由を市民に明確に説明すべきと考えます。市民の方々は、市の計画にそってより良い図書館整備に向けて協力したいのです。市民への説明をせずに、市民の率直な声を聴かずに、

素案を作成する理由が理解できません。ご説明ください。

⑨図書館の基本的な役割について、教育長は「市民ひとりひとりの知りたい、学びたい、解決したいという思いに答えていくこと」「市民の生活を豊かにし、暮らしや仕事、子育てや介護など、市民が抱える様々な課題の解決の支援に」つながると答弁しています。先ほどの公民館は「学びの場」。図書館は市民に情報を提供する場であり、人口減少社会の住民にはどちらが欠けても住民参加のまちづくりが進まないと考えます。いかがですか。職員力の増強が必要であり、正規職員を増やすべきだと考えますが、いかがですか。

答弁

○森安浩一郎 保健福祉局長

スミチオンの項について、順次お答えします。

まず、配布の必要性についてです。蚊の媒介による感染症のリスクがないとは言えない現状で、地域の実情をよく理解されている町内会の要望に基づく薬剤の配布は必要なものと考えています。

次に、配布先や配布本数のばらつきの現状分析についてです。

スミチオンは医薬品であり、市が町内会等に配布することは感染症予防のための例外的扱いです。本年度は、使用者責任を明確にし、使用上の注意事項を詳細にお知らせしたうえで配布をしました。今後は使用状況などをよく調査し、配布本数について検討してまいりたいと考えております。

次に、配布の有無と感染症予防やユスリカの発生状況の差、またその検証についてです。配布と感染症の発生、蚊の発生との因果関係を科学的に証明することは困難です。配布の有無で地区別の評価を行うことは困難ですが、使用前後での苦情の変化などに注意を払ってまいりたいと考えております。

次に、魚やザリガニが死ぬスミチオンの濃度、スミチオンは安全な薬剤かについてです。農薬や家庭用殺虫剤等一般的に使用される物質であるため、魚やザリガニが死んだこととの因果関係は不明です。

昆虫等の対する殺虫効果に比べ、人体に対する影響は少ないことから、使用方法として解説している適正な濃度で使用されれば、安全であると考えます。

今年度4月からのスミチオンの配布方法の見直しによる変化、配布する薬剤の種類の見直しについてです。

今年4月に配布時の説明書等を刷新して、配布していますが、事業途中であり、現時点で変化等の評価を行うことは困難です。

今年度の事業終了後、散布状況等の分析を行い、薬剤の有効性や安全性を検討して参ります。

最後に、国通知は、守られているのか。スミチオンの配布はやめるべきではについてです。本通知の内容の再徹底を含め、町内会向けのチラシや配布担当職員向けの手引書を作成しました。

これらを用いたスミチオンの適正使用を引き続き指導するとともに、今年度の配布実績を検証し、適正使用の効果的な指導方法を検討して参ります。以上です。

○林 恭生 都市整備局長

同じ項、地域整備課の対応とスミチオンを配布する地域とそれ以外の地域で差があるのかというお尋ねです。

ユスリカなどの不快害虫の駆除については、各区地域整備課が、市民の方からの要望を受け、維持管理センターが駆除を行っているところです。平成29年度に要望を受けた件数については、スミチオンを配布している町内会が多い吉備地域センター管内では、駆除要望はありませんでしたが、スミチオンを配布していても、駆除要望もあった地域もあり、配布している地域と、配布していない地域との明らかな差は確認できておりません。以上です。

○森安浩一郎 保健福祉局長

岡山市立公民館基本方針策定についての項、地域づくり会議における公民館の役割についてです。地域レベルの地域づくり会議は、基本的に小学校区を単位として、地域課題や地域の担い手等を把握し、支え合いの地域づくりの推進体制の構築を支援するために開催しており、岡山市生活支援コーディネーターや地域包括支援センター、公民館などで運営しております。公民館には地域の課題や担い手などの情報が集まってくることなどから、これらの情報の共有などを行うために、館長や地域担当職員に参加いただいております。以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、保健福祉局長以外の答弁について、順次お答えしてまいります。

公民館基本方針の方向性は、今までの答申などの基本方針の方向性と同じか、今回はどこに力を入れようと考えているのか、また人口減少時代の住民参加のまちづくりにおける、公民館の担う機能は「学習」と思うのがいかがか、まちづくりの拠点、学びの場の公民館は37館並列配置や自発的な住民参加、自立的な体制が基本原則ではないか、公民館で第一義的な市民相談は受けられるのかというお尋ねにまとめてお答えいたします。

地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、公民館は、地域における学びや実践の場だけ域課題の解決の役割も求められております。少子高齢化が急速に進む中、「地域づくり会議」に公民館職員も参加し、地域の関係機関の職員と顔が見える関係を築き、地域課題の情報共有をはかっております。

また、公民館へ来館された市民の方々への、相談に対しても関係機関の紹介など行っております。市民主体の学びの場など、市民にとっての公民館は変わらないものと考えておりますが、公民館が地域住民を始め、他の公民館も含めた多様な主体と連携し共に支え合うということは重要なことと考えております。基本方針策定にあたりましては、これまでも公民館に関する答申や、報告の検証を行ったうえで、関係部局とも協議検討し、幅広い観点から、今後の公民館を検討していくことになると考えております。

公民館事業を担う職員について

職員の育成、正規職員を増やすべきでは、会計年度任用職員制度の導入について基本的考え方はについてお答えします。

公民館職員の育成・配置につきましては、中原議員にお答えしたとおりでございます。また、平成32年度からの会計年度任用職員制度の導入につきましては、関係部局間での講義を経て、進められるものと聞いております。

岡山市立図書館整備計画の見直しについての項、順次お答えしてまいります。

総合管理計画と図書館整備実施計画のどの部分の整合性をとるのか。

公共施設マネジメントの観点とは具体的に何を指すのか。

図書館整備基本計画の改定は考えているのか。というお尋ねにまとめてお答えいたします。今回は、平成14年の実施計画を見直そうとするもので、基本計画の見直しは、考えておりません。また実施計画の見直しに当たっては、公共施設マネジメントの総量抑制の方針に沿った総床面積の2～4%程度の削減目標と、現行の実施計画で示した2300～2500㎡の延べ床面積との妥当性について、現在実施しているインターネット予約図書受取事業の実績を検証するなどしながら、全体として整合性を取ろうと考えております。

アンケートと貸出登録率、市民の率直な声を聴かずに、素案を作成する理由は何か、というお尋ねですが、アンケートにつきましては、実施計画の見直しを具体的にどう進めていくのかを詰めていく中で、今回は既存計画の一部を見直すものであり、改めて一から市民の意向を問うアンケートまでは必要ないとの判断に至ったものであります。

今後、素案や案の作成に当たっては、市議会でのご議論や、現場の職員を中心としたプロジェクトチームによる関係者からの意見聴取、社会教育委員会議でのご議論、パブリックコメントを通じた市民の声など、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

なお、貸出登録率とは、年度内に1回以上図書館で本などを借りた貸出実人数を人口で割ったものであり、統計が統一された平成25年度の8.0%から29年度は7.6%に減少しております。

理由としてはインターネット関連の機器やサービスの発展・普及による活字離れも一つの要因ではないかと考えております。

平成14年の改訂以降、東部地区図書館の建設に着手しなかったことについての見解を。また図書館建設について議会での陳情採択や、アビール文、要望書などにどのように答えるのか。見直しについて、まず地元の説明すべきではないか。というお尋ねにまとめてお答えします。

議会における陳情採択や市民からの要望につきましては大変重要なものと受け止めておりますが、多大なコストが予想されることから大規模事業の見直しや包括外部監査での意見などを踏まえ、市全体の優先順位力整理される中で、今日に至っていることをご理解いただきたいと思いますと考えております。

地元への説明につきましては、しかるべき時期がまいりましたら対応させていただきたいと考えております。

この項最後に、図書館の基本的な役割と職員力というお尋ねでございます。

住民参加のまちづくりを図書館が支援することは理想と考えますが、まずは図書館として市民に情報を提供するという本来の役割をしっかりと果たしながら、公民館とも連携し、市

民の学びを支えてまいりたいと考えております。

なお、図書館職員につきましては、今後とも適正な配置に努めてまいりたいと考えています。以上でございます。

再質問（一問一答）

■下市このみ

まず、スミチオンについてなんですけれども、感染症の予防とユスリカの駆除というのを目的に挙げています。蚊に刺されての感染症の予防、これ実例があるんですか。

○森安浩一郎 保健福祉局長

日本脳炎の届け出患者ということであれば、平成25年と平成28年に岡山市内一人ずつ、届けがあります。

■下市このみ

4年間で2人。日本脳炎は1966年には2017人、たくさんの方が罹っていましたが、ワクチンの接種などで、今は年間に一桁、全国で年間に一桁しか、年間で発生していないんです。そのために、このスミチオン必要ですか。

○森安浩一郎 保健福祉局長

感染症リスクがないとは言えないというふうに考えております。以上です。

■下市このみ

それでは、そのスミチオンの環境とか、人体への影響については、どのようにお考えですか。

○森安浩一郎 保健福祉局長

適正な使用をすれば、害になるとか使い方を誤らなければ、安全性は保たれているものと思います。

■下市このみ

そういうことで、本年度、非常に大きな見直しをしてくれました。配る前に説明をするとかいうことをされたんですけれども、ただじゃあ、それを確認しなければダメなんじゃないかと思うんですけど、その確認については、どのようにお考えですか。

○森安浩一郎 保健福祉局長

これ現在、今まだ配っているところがございます。使用されているところもあると思います。その状況をふまえて検証して、確認をしていきたいというふうに思います。以上です。

■下市このみ

確認というのはですね、防疫用薬剤についての取り扱いについてというのを作られて、こういうふうに撒きましょうということをしているわけです。小分けは薬事法違反ですから、これ絶対してはいけません。それが、小分けがされていないとか、鍵のかかるところに保管してあるとか、水の流れのない場所に散布しましょうとかいうことが守られていることを確認しなければ先ほど申し上げた国の通達ね、行政が責任をもってしないといけないということができないと思うんですけれども、そのことについてはどのようにお考えですか。

○森安浩一郎 保健福祉局長

今、おっしゃられた、水の流れないところとかにて使用とか、小分けにしませんとか言うことについては、薬をお渡しするときの受領に際して、きちんと注意してお渡しをしておりますので、これはまた配布事業が今年度終わった後にですね、どういう方法で確認すればいいのかそこらあたりも含めて検討してまいりたいと考えております。

■下市このみ

年度が終わったらということをおっしゃるんですけれども、ひとつ、小分けは薬事法違反です。町内会に配ってから、小分けをされたら、その時の責任はだれがとるのですか。

○森安浩一郎 保健福祉局長

誰の責任というふうになると、お渡しするときにはきちんと小分けはしないようにということで、お渡しする方にもきちんとご説明して、その方を特定してお渡ししておりますので、その中で守っていただけたらと思っております。以上です。

■下市このみ

明確なお答えがいただけないんですけれども。

小分けだけではなくて、他都市では、ペットボトルに小分けをしたものを飲んで、重大な事故も起きています。万が一そういうことが起きたら、誰の責任になるのですか。岡山市の責任ですか。それならいいんですよ。それならいいっていうのも、おかしいですけども。町内会の責任になるのではないかと、受け取った人の責任になりませんか。明確にお答えください。

○森安浩一郎 保健福祉局長

間違いのないようにということで、ご説明してお配りしております。責任という意味では状況によって違うと思いますので、そこについてはお答えできかねると思います。以上です。

■下市このみ

私は、ほかのやり方もあるのではないかと、局長は今年度試してみたら結果で検討するというものですから、それはぜひしてほしいと思います。私は、どうしてもスミチオンというのを配るのだったら、岡山市が責任を取れる体制、そういうのを渡したから責任を取れる

ということではないと思っているので、そのことは申し上げておきます。
それと都市整備局の方で、お答えをいただきました。暮らしの便利帳に載っております。
暮らしの便利帳の113ページに、衛生害虫の駆除ということで載っているんですけども、
これで使っている薬剤は何ですか。スミチオンですか。

○林 恭生 都市整備局長

すいません、今手元に資料がございませんけれども、スミチオンではないと聞いております。

■下市このみ

この暮らしの便利帳には、衛生害虫の駆除というのは113ページにこれが載っているだけで、町内会にスミチオン、まあ薬剤を配っているということは載っていません。丁寧に説明をするのなら、この暮らしの便利帳にそういうことを載せていくべきだと思いますが、いかがですか。

○森安浩一郎 保健福祉局長

薬剤の配布、その感染症予防などの取り組みなどについては、議員からのご指摘もあり見直しをしているところでもありますので、そのあたりは具体的に都市整備局や各区役所等、よく状況を聞いて、見直しを行っていきたいと思います。以上です。

■下市このみ

では、公民館の基本方針の項でお伺いいたします。

私が心配しているのはですね、ひとつは素案を作るにあたってプロジェクトチームで素案を作る。その素案を作るまでに例えば公民館職員の声、利用者の声、地域の声など、以前に公民館職員にアンケートを取ったりしております。そういうものが反映されるのかどうか、ということをお心配しているんですが、そのへんはどうでしょうか。

○菅野和良 教育長

必ず反映してまいりたいと考えております。パブリックコメントや市民フォーラムも開催し、幅広く市民のご意見もうかがいながら進めていく予定にしております。

■下市このみ

まだ岡山市は入っていないと思いますけれども、人口減少社会のなかで、今回の議会の中でも、用水路の掃除ができなくなったどうするんだというのがありました、地域は高齢化をしています。じゃあ行政にそのことが任せられるのかって言ったらそれも厳しい。そういう中では市民と住民が、共同でよね、いろんなことをみんなで決めて、やっていく。そういうことをすることが必要だっていうふうに思うんです。つまりそれは、住民自治の力量を引き上げるということになると思うんですが、そのことについて、公民館をまちづくりの拠点として、住民の合意を形成していく、意思決定機能を作っていくとか、教育や学習をしていく、ネットワークを作っていく、またこういうことによって職員の教育訓練

機能、ボトムアップ型の提案ができるような職員をつくる、そういう素晴らしいものができる新たな公民館というか、そういう考え方を公民館が担ってほしいと思っているんですけども、そのへんについて教育長はいかがお考えでしょうか。

○菅野和良 教育長

公民館が、今、議員おっしゃったように、地域住民にとって学びの場であるとか課題解決の拠点などについては、今後何ら変わることはないと思っております。ただ、今回まだプロジェクトチームが立ちあがったばかりであり、これまでの公民館に対する答申、報告そういった検証や評価、公民館の課題と現状を検証したうえで、今後の方針について検討していくこととしております。ご理解のほどよろし奥お願いします。

■下市このみ

会計年度任用職員導入についての基本的考え方をお聞きしましたけれども、教育長としての答弁が明確ではなかったと思います。私はこの会計年度任用職員の配置というのは避けられないというのはわかっておりますが、それによって市民サービスの低下は許されない、そう思ってるんですね。そのところの教育長のご決意を聞きたいです。

○菅野和良 教育長

答弁でお答えした通り、会計年度任用職員制度の導入については関係部局下での整備を受け進められると伺っております。そういう認識でおります。

■下市このみ

それ以上のご答弁ができないということのようなので、ただ、私の言った市民サービスの低下、これをしないということをお心に銘じておいてほしいと思います。

それでは図書館整備計画の方にいきます。まず、貸出登録率のことをお尋ねしました。25年度の8.0%から29年度は7.6%に下がったということなんですけれども、その中で、中区は5.4%、東区は10.0%あります。中区の5.4%、ここが足を引っ張っていて全体の数が登録率が上がっていないんですけれども、このままでよいとお考えでしょうか。

○菅野和良 教育長

いいとか悪いとかでなくて、それが今の実態を表しているという数字だという認識でおります。

■下市このみ

私は、図書館の整備計画、実施計画含めて、岡山市がこの間足りない図書館はここだよということを示してきて、それを実行していく。そのことによって、計画の達成ができるというふうに思っています。ちなみに西大寺の図書館がみどりの図書室になってから、個人登録者数は1.3倍に増えています。図書館をつくれれば、市民サービスが上がるということとはご存知だと思います。そうですね、教育長。そういうご認識をお持ちですか。

○菅野和良 教育長

施設ができれば、というお話、それは私自身、というか教育委員会としては検証ができておりませんので、お答えはしかねるんですけども、いわゆるこの貸出登録率の減少については、インターネットに割く時間が増加したとかいうことも大きな要因かなということもありまして、必ずしも施設が大きな影響があるかどうかについて、いえるかどうかについては、まだ検証が不足しておると思っております。

■下市このみ

しっかりと検証してください。

先行している用地についてです。

この用地の管理については、地元がおこなっており、様々な場面で活用されております。この現状から、素案作成よりも前に、地元の説明すべきだと思うんですが、しかるべき時というのはどういう時をお考えですか。

○菅野和良 教育長

また答弁の焼き直しになりますが、プロジェクトチームでの実施協議がまだ始まっていない段階でございます。今後の日程についても、まだまだ不明な点がございます。現時点ではお答えを差し控えさせていただきたいと思っております。

しかし、必ずしかるべきが来たら、必ず地元へのお話はしてまいります。以上です。

■下市このみ

素案が作成するよりも前に、ぜひ地元の説明に来ていただきたいと思っております。それともう一つプロジェクトチームですけども、プロジェクトチームで素案まで作成するということなんです。そこにですね、今縷々ありました。教育長から。そういう声をどういうふうに活かしていけるのか、そこがポイントだと思うのですが、そのへんどうのご認識ですか。

○菅野和良 教育長

実質協議がはじまっておりませんので、そういった声をどのように活かすのかも含めて、実質の協議を始めてまいりたいと思っております。以上です。

■下市このみ

しっかりと活かしていくという方向で進めてほしいと思っております。

最期に教育長の図書館の基本的な役割についての答弁をご紹介しましたけれども、今回のですね、図書館整備実施計画の見直しが出てまいりました。教育長の考える、図書館の基本的な役割を果たす図書館整備実施計画の見直しとなるよう、そういうご決意をお聞かせいただきたいと思っております。

○菅野和良 教育長

やはり図書館というのは、市民の皆さまに情報を与えることができる、主体的に学んで

いただける、そういう場にしていくことが大切であろうというふうに思います。そのためには魅力ある資料を備え、図書館が市民の知りたい、学びたいという思いにこたえられるものであると、そういう場であるということをよく市民に知ってもらいたいとそういうふうに思っていただけのように、努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。